

市制施行80周年基本方針

はじめに・目的

● はじめに

茅ヶ崎市は、昭和22年（1947年）10月1日に、神奈川県下8番目の市として施行しました。

そして、令和9年（2027年）10月1日に、市制施行80周年を迎えます。

● 事業の目的

これまでの本市の歩みを振り返り、市民とともに未来ビジョンを共有することで、市民一人ひとりが茅ヶ崎市への誇り（シビックプライド）と愛着を深め、未来へ続く魅力あふれるまちへと発展させることを目的とします。

実施期間

令和9年（2027年）4月1日～令和10年（2028年）3月31日

1947

昭和22年 10月1日
茅ヶ崎市 施行
県下8番目の市として施行

2027

令和9年 10月1日
市制施行80周年
未来へつなぐ大きな節目

Future

次の100周年に向けて
持続可能なまちづくり

基本方針の5つの柱

茅ヶ崎市の軌跡と 未来を紡ぐ

01

受け継がれてきた歴史・文化、地域を支えてきた人々のつながりを再認識することで、茅ヶ崎市への誇りと愛着を深めます。

市民と創る 共創の場

02

あらゆる世代の市民や地域団体、事業者等、多様な主体と連携・協力を推進することで、様々な方が関わる機会を創出します。

ブランドイメージ 向上

03

市民が改めて本市の魅力を発見できるような、独創的で創造性あふれる事業を展開し、ブランドイメージ向上を図ります。

持続可能な未来への 架け橋

04

本市が持つ多様な魅力を市民と分かち合い、対話を通じて茅ヶ崎の未来ビジョンを共有し、持続可能な市政運営の発展へとつなげます。

戦略的な広報展開

05

多角的な情報発信を展開することで、市民や地域団体、事業者等などへの事業認知度を最大限に高め、期待感と参加意欲を喚起するなど、市全体を盛り上げる機運を醸成します。

周年事業の構成

周年事業は、多くの市民が記念事業に参加し、市制施行80周年を祝えるように、行政が主体となって実施する「市主体事業」と、市民や地域団体、事業者等が主体となって実施する「市民等主体事業」で構成し、それぞれ区分ごとの事業を実施します。

市主体事業 (冠事業・記念事業)

主体：茅ヶ崎市（行政）

冠事業

市が毎年実施している既存の様々な事業に「市制施行80周年記念」の冠称を付与して実施するもの。

- ☑ 例：スポーツ大会、各種講座等
 - ☑ 多くの市民への周知を図る
- ※38事業（令和8年4月1日時点）
（※70周年時は53事業）

主体：茅ヶ崎市（行政）

記念事業

市制施行80周年を記念して、市が新たに企画・実施するもの。

- ☑ 例：記念式典、イベント
 - ☑ 祝賀ムードの醸成
- ※令和9年4月1日～令和10年3月31日

市民等主体事業 (連携事業)

主体：市民や地域団体、事業者等

市民等主体事業

市民や地域団体、事業者等が実施する事業に「市制施行80周年記念」の冠称を付与する等もの。

- ☑ 多様な主体の参画
- ☑ シビックプライドの醸成

80周年事業組織体制

庁内共有

部長会議
(議題として80周年事業の報告を実施)

情報共有 (秘書課長)

意見のフィードバック (各部長より)
タスクごとに各課で対応へ

冠事業・記念事業の実施

庁内関係課が
個別に実施

●個別プロジェクトチーム●
(秘書課と所管課で構成し事業ごとに編成)

構成：秘書課+当該事業の所管課
※所管課は事業に応じて異なる

庁内関係課が個別に「冠事業」・「記念事業」を実施 (プロジェクトチームが全体調整・推進を行い、各課が事業主体となります。)

現時点の企画立案事業

令和9年10月3日（日）

市制施行80周年記念式典

- ①市長挨拶・来賓祝辞
- ②来賓紹介
- ③市民栄誉賞
- ④パネルディスカッション等

38事業（令和8年4月1日時点）（※70周年時は53事業）

冠事業

既存の様々な事業に「市制施行80周年記念」の冠称を付与し、年間を通じて市内全域で祝賀ムードを盛り上げます。

令和9年4月1日～令和10年3月31日

記念事業（案）

市制施行80周年を記念して、市が新たに企画・実施するもの。

- こども参画プロジェクト -

- ・ロゴマーク・スローガン選定
- ・花いっぱいプロジェクト
- ・大岡越前祭特別枠パレード
- ・サステナトレセンProject.

- ・ラッピングトラック
- ・NHKラジオ体操
- ・NHK全国公開番組
- ・ブルーインパルス記念飛行
- ・アロハギネスチャレンジ 他各課記念事業

市民等主体事業 (令和8年4月1日時点)

市民等主体事業

市制施行80周年を記念して、市民や地域団体、事業者等が実施する事業に「市制施行施行80周年記念」の冠称を付与する等のもの。

- ・ 湘南信用金庫 様
- ・ 茅ヶ崎FM 様
- ・ (株)東横イン 様
- ・ (株)ファーマーズ・フォレスト 様
- ・ 茅ヶ崎市観光協会 様
- ・ JR東日本茅ヶ崎駅 様
- ・ 茅ヶ崎商工会議所 様
- ・ 東邦チタニウム(株) 様
- ・ 横浜DeNAベイスターズ 様

- ・ スルガ銀行(株) 様
- ・ (株)ジェイコム湘南・神奈川 様
- ・ 明治安田生命保険相互会社 様
- ・ TOTO(株) 様
- ・ (株)湘南美装 様
- ・ イオン茅ヶ崎中央店 様
- ・ 茅ヶ崎市社会福祉協議会 様
- ・ 茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団 様
- ・ そよら湘南茅ヶ崎 様

全体スケジュール

令和8年度
2026

準備・機運醸成

5月7日～9月30日

スローガン・ロゴマーク募集、選定

10月1日

市制施行日
1年前

機運醸成スタート

令和9年度
2027

80周年本番

4月1日

実施期間スタート

10月1日

市制施行
80周年記念日

10月3日

MAIN EVENT
記念式典
(文化会館大ホール)

3月31日

期間終了

令和8年4月 日

各部課かい長 様

企画政策部長

市制施行 80 周年関連事業等について（依頼）

本市は令和9年度に市制施行 80 周年を迎えます。このことから、別紙1「市制施行 80 周年基本方針」を作成し、これまでの本市の歩みを振り返り、市民とともに未来ビジョンを共有することで、市民一人ひとりが茅ヶ崎への誇りと愛着を深め、未来へ続く魅力あふれるまちへと発展させることを目的とし、全庁が一体となって周年事業に取り組み、推進していくこととしております。

既に、市主体事業として令和7年4月10日付「市制 80 周年事業の検討について（依頼）」に基づき、各課において冠事業や記念事業の可能性について調査・回答をいただいているところです。

今年度は、周年事業の実施年度に向けた準備を本格化させる段階にあり、前回調査の内容を踏まえつつ、既にご回答いただいている事業案の確認や再整理、新たに実施可能な事業の確認、ほか、関係団体等が実施する市民等主体事業の実施の協力が必要となります。

つきましては、これらの取組をさらに具体化するため、次のとおり対応くださいますようお願いいたします。

1 依頼内容

【構成】

区分		内 容
① 市主体 事業	-① 冠 事 業	既存の様々な事業に「市制施行 80 周年記念」の冠称を付与して実施するもの
	-② 記念事業	市制施行 80 周年を記念して新たに企画・実施するもの
② 市民等 主体事業		市民や地域団体、事業者等が実施する事業に「市制施行 80 周年記念」の冠称を付与する等のもの

(1) 事業案の確認や再整理及び追加 (※kintone 入力)

①-①市主体事業 (冠事業)

- ・既存事業に「市制施行 80 周年記念」を冠して実施可能なものについて、内容を確認のうえ再整理及び追加を行ってください。
- ・新たに冠事業として実施可能な案がある場合は、あわせて入力してください。

①-②市主体事業 (記念事業)

- ・記念事業については、引き続き各課において検討及び進捗管理を行ってください。
- ・新規の記念事業案が生じた場合や、実施の可能性が高まった場合には、目的、内容、実施時期、外部連携の有無等を整理のうえ、秘書課へ相談してください。

(2) 市民・関係団体・事業者との連携状況 (※kintone 入力)

②市民等主体事業

- ・日頃関係のある団体等に対し、別紙「市制施行 80 周年関連事業への協力について」を活用し、参画の可能性について働きかけを行ってください。
- ・働きかけの結果 (参加意向、検討中、困難等) 及び協議内容を入力してください。
- ・必要に応じて、秘書課へ相談をお願いします。

2 入力期限

【第一回提出期限】 令和 8 年 6 月 3 0 日 (水)

【第二回提出期限】 令和 8 年 9 月 3 0 日 (火)

※多くの回答をいただきたいことから、期限以降の入力も可とします。

※該当がない場合は対応不要です。

3 入力方法 (冠事業・連携状況のみ入力対象)

つぎの kintone アプリにより、期限までに入力してください。

※令和 7 年度に回答いただいた内容は予め入力されています。

※該当がない場合は入力不要です。

スペース : 「039_秘書課」

アプリ : 「市制施行 80 周年関連事業一覧」

(事務担当 秘書課秘書担当 森・齊藤 内線 1 5 4 2)

令和8年 月 日

関係団体 各位

茅ヶ崎市長 佐藤 光

市制施行 80 周年関連事業への協力について（依頼）

市政の推進につきましては、日頃から格別のご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

本市は、令和9年10月1日に市制施行80周年を迎えます。この節目にあたり、市民・団体・行政が一体となり、茅ヶ崎の魅力や歴史を広く発信し、市全体で周年を記念することが重要であると考えております。

つきましては、令和9年度に実施される事業やイベントにおいて、市制施行80周年をともに祝い、市制施行80周年記念の冠称を付与する等の取組についてご検討くださいますようお願い申し上げます。

1 実施期間

令和9年4月から令和10年3月まで（令和9年度）

2 目的

市制施行80周年を記念し、これまでの市の歩みを振り返り、茅ヶ崎への誇りと愛着を深めるとともに、市民とともに茅ヶ崎市の未来ビジョンを共有することを目的としています。

3 依頼事項

（1）既存事業への冠付与

令和9年度に実施される事業やイベントに「市制施行80周年記念」の冠を付していただくことで、市民の皆さまに80周年をより身近に感じていただく契機となり、市全体で周年を祝う雰囲気づくりに寄与するものです。

（2）記念事業の実施等

周年を契機とした独自で実施する記念事業、またはご意見等がございましたら、秘書課または所管課までお寄せください。周年事業の検討に活用させていただきます。

市制施行80周年を市全体で迎えるにあたり、貴団体のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

（事務担当 茅ヶ崎市企画政策部秘書課秘書担当）

現在の位置 : [トップページ](#) > 茅ヶ崎市 市制施行80周年記念サイト

茅ヶ崎市 市制施行80周年記念サイト



コンテンツメニュー



令和9年10月1日に市制施行80周年！



80周年という節目の年を全ての市民で祝い、本市のさらなる発展、そして90周年、100周年とその先の未来へと続く、持続可能なまちづくりを進めます。

▶ [協賛企業一覧](#)

▶ [ロゴマーク・スローガン](#)

▶ [市民等主体事業](#)

▶ [お祝いメッセージ](#)

▶ [カウントダウンフォト](#)

▶ [携帯サイト](#) ▶ [サイトマップ](#) ▶ [ウェブアクセシビリティ方針](#) ▶ [このサイトについて](#) ▶ [リンク集](#)

Copyright © Chigasaki City. All rights Reserved.